(第1回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	平成 30年 2月 13日
契約業者名	阪神高速技研 (株)
契約業者の住所	大阪府大阪市西区阿波座1-3-15
業務の名称	渋滞対策APの推進に係る検討業務(平成29年度)
業務場所	阪神高速道路株式会社が指定する場所
業務種別	(その他)
業 務 概 要	4 - 1 渋滞対策アクションプログラム(平成29~31年度)の作成 (変更) 4 - 3 実施した渋滞対策の効果検証 (変更) 4 - 4 渋滞対策の検討と効果の試算 (新規追加)
業務期間(自)	平成 29年 5月 11日
業 務 期 間(至)	平成 30年 3月 27日
契 約 金 額	24,332,400 円
変 更 金 額	6,231,600 円 増
変更後の契約金額	30,564,000 円
変 更 理 由	別紙のとおり

金額は、税込みである。

変更契約理由書

渋滞対策APの推進に係る検討業務(平成29年度)

4-1 渋滞対策アクションプログラム (平成 29~31 年度)の作成[変更]

渋滞 AP についての製本時期が変更になったことから、製本についての内容を消去する。

4-3 実施した渋滞対策の効果検証[変更]

急な上り坂での施策効果を把握するため、車種別のプローブデータが必要になったことから、普通車・商用車のプローブデータを購入する。なお、比較のため、サグ部のような緩やかな上り坂におけるプローブデータも併せて購入する。

4-4 渋滞対策の検討と効果の試算[新規追加]

乗り継ぎ対象出口の渋滞緩和施策の検討が必要となったことから、対策内容及びその効果についての検討を追加する。